

日本帝国主義の戦争と侵略の論理（3）

岩 本 勲

The Imperialist's Logic of Wars and Invasions by Japan (3)

IWAMOTO Isao

【目次】

はじめに

- (1) 明治政府の対外侵略・軍事攻撃の端緒
 - a. 征韓論
 - b. 台湾出兵
 - c. 琉球処分
 - d. 江華島砲撃・壬午軍乱・甲申事変
- (2) 日清戦争
 - a. 利益線の防衛
 - b. 甲午農民戦争
 - c. 開戦・講和・賠償
- (3) 日露戦争
 - a. 北清事変
 - b. 日英同盟と満韓交換論
 - c. 世論
 - d. 開戦
- (4) 外交軍事路線の重大な転換
- (5) 韓国併合
 - a. 日韓協約
 - b. 義兵蜂起
 - c. 韓国併合
 - d. 3.1独立運動 (以上、前々号)
- (6) 第一次世界大戦
 - a. 日本の参戦
 - b. 対華21カ条要求
 - c. 石井・ランシング協定
 - d. シベリア出兵
 - e. ヴェルサイユ条約
 - f. ワシントン条約
 - g. 五・四運動
 - h. 不戦条約とロンドン海軍軍縮条約
- (7) 日本外交の束の間の転換
 - a. 原内閣の登場
 - b. 幣原外交
 - c. 山東出兵と張作霖爆殺
- (8) 満州侵略
 - a. 世界大恐慌
 - b. 満州侵略
 - c. 高まる排外熱とその批判
 - d. リットン調査団報告
- (9) 日本ファシズムとテロリズム
 - a. 国家改造論

平成20年10月23日 原稿受理

大阪産業大学 教養部

- b. テロリズムと5.15事件
- c. 2.26事件
- (10) 日中戦争
 - a. 華北分離工作
 - b. 日中戦争の開始 (以上, 前号)
- (11) 天皇制ファシズムの生成
 - a. 天皇制ファシズム
 - b. 天皇制ファシズムの生成過程
- (12) 対ソ外交
- (13) 第二次世界大戦
- (14) アジア・太平洋戦争
 - a. 日米戦争開始に至る過程
 - b. 日米開戦と四つの戦争
- c. 敗戦の物的基礎
- d. 敗戦の政治過程 (以上, 本号)
- (15) 冷戦の開始
- (16) 極東国際軍事裁判
 - a. 天皇と内閣による戦争責任の転嫁
 - b. 裁判の過程
 - c. 裁判をめぐる争点
- (17) 日本国憲法制度
- (18) 朝鮮戦争と警察予備隊の発足
- (19) サンフランシスコ講和条約と日米安全保障条約
- 結語

(11) 天皇制ファシズムの生成

a. 天皇制ファシズムの概念

天皇制ファシズムの概念に関しては、いくつかの考え方があり、必ずしも統一されたものはない³⁶⁾。とりわけ、天皇制ファシズムの概念をめぐるのは戦後、マルクス主義陣営の中で、いわゆる志賀・神山論争という形で激しい理論闘争が行われた。神山茂夫が「32テーゼ」に依拠して、満州侵略前後からの軍部の運動の本質は「近代ファシズムではなく、歴史的に遅れた軍事・封建的帝国主義」と主張したのに対して、志賀義雄は「絶対主義天皇制が帝国主義権力として、そのままファシスト的な役割をやらされることになったのである」と主張した³⁷⁾。この論争の背後にある理論的な問題はいうまでもなく、天皇制に関する、いわゆる日本資本主義論争にある。神山が日本ファシズムの存在を否定した基本的な論拠は、天皇制絶対主義=軍事的・封建的帝国主義、つまり天皇制は封建権力であり、独占資本主義の権力ではない、という理解にある。コミンテルンの定義に従えば、ファシズムとは「金融資本のもっとも反動的なもっとも排外主義的な、もっとも帝国主義的な要素の公然たるテロ独裁」³⁸⁾であるとすれば、日本の国家権力の本質として独占資本主義権力

36) 安部博純 [1995.6] 『新装版・日本ファシズム研究序説』 未来社、参照。本書の日本ファシズム論は私見とは異なるが、日本の論壇におけるファシズム論を系統的にかつ詳細に紹介した点では優れている。須崎慎一 [1998.2] 『日本ファシズムとその時代 天皇制・軍部・戦争・民衆』 大月書店、参照。本書は副題にも示されているとおり、ファシズムをあらゆる側面から実証的に明らかにした好著である。

37) 神山茂夫編 [1971.10] 『日本共産党戦後重要資料集・第一巻』, p.199～306所収。小山弘健 [1953] 『日本資本主義論争・下』 青木文庫・下, p.58～60。

38) デイミトロフ著、勝部元訳 [1962.3] 『反ファシズム統一戦線』 大月書店, p.9。

を認めず、したがって、天皇制=絶対主義権力=封建権力の立場からは、天皇制ファシズムという概念は承認しえないこととなる。しかも、「32テーゼ」が天皇制との闘争を軍部ファシストとの闘争にそらしてはならない、と強調しているから、なおさら神山としては天皇制ファシズムという概念は承認しがたいところであった。

私見によれば、「32テーゼ」が天皇制権力を、「27テーゼ」や「31テーゼ」と異なって、独占資本主義の権力とはせず、絶対主義権力と規定したことは基本的に正しかったが、それでもなお、地主・資本のブロック権力論など理論的曖昧さを残したうらみは否定できない。そのうえ、「32テーゼ」が、ファシズムを主要敵と規定とする反ファシズム統一戦線戦略を定めたコミンテルン第7回大会以前の理論的成果であったことに留意すべきである。もとより、コミンテルンは第7回大会(1935年)で、それまでのファシズムに対する過小評価を自己批判している³⁹⁾。

筆者は、天皇制絶対主義論に立つてはいるが、いわゆる講座派や戦後の新講座派の立論とは異なって、マルクスやエンゲルスが説いている絶対主義国家=例外国家論に依拠し、天皇制権力は半封建的地主と資本家の均衡の上にたつ絶対主義という基本構造を持ちながらも、同時に1900年を画期として絶対主義天皇制からボナパルティズムに転生してゆく、と理解をしている。なお、服部之総もボナパルティズム論を主張しているが、彼はボナパルティズム=資本主義権力と理解しているので、筆者の見解とは異なる⁴⁰⁾。

日本は、明治維新以後の地主・ブルジョアジーの均衡に加えて、新たにブルジョア・プロレタリアの対抗関係が生じ、ここにボナパルティズムへの転生の契機が存在する。日本資本主義は日清・日露戦争、第一次世界大戦を経て、急速に近代的帝国主義に成長し、独占ブルジョアジーの地主に対する優位は動かしがたいものとなる。とはいえ、生まれつき王党派でありかつ国家権力への小心者のブルジョアジーは自らが国家権力を握ることを恐れ、国家権力を天皇制に委ねてきた。だが、ブルジョアジーの発展の下で1918年の原内閣を嚆矢とし、しばらく期間を置いて1924～1932年には、独占ブルジョアジーが議会と内閣を握る政党内閣が誕生した。しかし、1929年の世界大恐慌は、一挙に日本の諸矛盾を爆発させた。日本経済は半封建的な寄生地主制にまとりつかれた日本資本主義の特異な脆弱性をかかえたまま未曾有の混乱に陥った。もはや、それまでの擬似議会主義的、ボナパルティズム的統治形態では、この危機は乗りきれなかった。その結果、一連のテロ事件を予行演習として、軍部独裁を目指す5.15事件が生じた。この事件をもって直ちに軍事独裁政権は実

39) 同上, p.25。

40) 岩本 勲 [1989.10]「近代日本国家権力の生成と展開・試論(1)」『大阪産業大学論集・社会科学編』76号, p.50～52。

現しなかったが、しかし、独占ブルジョアも内閣の権力を維持することはできなくなった。これ以後、内閣は再び官僚、軍人、宮中勢力のたらい回しとなる。もとより、独占ブルジョアは、議会や政党を経由せずに、政府の財政・金融部門の中枢や統制経済のトップの座を占め、権力の重要な一角を占め続けたことは間違いないが、しかし、コミンテルンが規定した「金融資本そのもの」としてのファシズムは日本には存在しなかった。

だが、日本独特のファシズムは存在した。この場合、ファシズムとは何か。コミンテルンが規定するファシズム支配の特徴は、「野獣的な排外主義」、「革命分子に加えられる挑発と拷問の体制」、「他民族に対する無制限の侵略」、「ソ同盟に対する十字軍」である⁴¹⁾。日本においては、日本資本主義の深刻な危機に際して、天皇制権力が金融資本の権力に代わってこれらの機能を果たしたところに他国には見られぬ特徴がある。デイミトロフは慎重にも次のような指摘をすることを忘れなかった。「ファシズムの発展とファシズム独裁それ自身は、その国の歴史的・社会的・経済的な諸条件と民族的な特徴、国際的な地位等にしがたって、国によりそれぞれちがった形をとる」⁴²⁾。日本においては歴史的な諸条件の組み合わせの結果、明治維新以来、ブルジョアが天皇制に代わって国家権力を全面的に掌握しなかったし、しようとしなかった、という特殊な歴史的な条件を考慮にいたした場合、天皇制ファシズムの存在を主張することができるのである。

神山理論のごとく、天皇制ファシズムを否定し、これを軍事的・封建的帝国主義の延長線上で理解した場合、世界的な侵略・排外主義・反革命・反民主主義の一環としての日本ファシズムの存在を否定することとなり、同時に政党や議会を経由せずに直接、大蔵大臣・日銀総裁・経済関係閣僚に就き、天皇制ファシズムの基本的な構成要素としての統制経済のトップとして参画していた独占ブルジョアジーの免罪にもなりかねないものとなる。

b. 天皇制ファシズムの生成過程

デイミトロフのコミンテルン報告は何度か、あらゆる国、あらゆる国民にあてはまるようなファシズム発展の一般的図式(シェーマ)を作ることは、非常な誤りである旨、読者の注意を促している。天皇制ファシズムの場合、ドイツ・ナチズムが没落中小資本や下層労働者・失業者・農民を組織し新しく権力を握ったのとは異なって、権力の枢要部である軍部が先導し、それに便乗したような形で軍部を含めた既存の天皇制権力がファシズムを推し進めたところに特徴を持っている。その際、民間右翼のテロは、社会主義者や自由主

41) 上掲、勝部、p.9。

42) 同上、p.10。

義者のみならず、政財界の指導者たちにも暴力的威嚇を加えること、それを通じて社会的不安を醸成することの、尖兵の役割を果たしたのである。

「野獸的な排外主義」「他民族に対する無制限の侵略」は、満州事変によって本格的に開始される。これは、「32テーゼ」が指摘したように、「ソヴェート国家に対する出兵の発頭人」たる役割をも受け持っていた。現に「対ソ十字軍」として、後述のごとく、関東軍は張鼓峰事件やノモンハン事件ではソ満国境を侵し、関東軍特別演習では本格的なソ連侵略を計画した。思想弾圧に関しては、天皇機関説事件や京大事件がその典型であったが、全面的な思想弾圧については、治安維持法が猛威をふるった。共産主義者・労働運動指導者の弾圧を目指した治安維持法は1930年代にはさらに、民主主義者・自由主義者・宗教者までその弾圧の手を広げ、1941年に全面的な改定を受けた同法は、罰則と取り締まり方を一段と強化した⁴³⁾。日本では、「革命分子に対する挑発と拷問」どころか、ありとあらゆる反政府的言動、とくにその思想が取り締まりの対象とされ、治安維持法によって弾圧された人数は1944年までで68345人の多数に上る。以上のごとく、日本でも、ディミトロフが指摘するファシズム支配の指標は全部揃っていたのである。

日本の場合、ファシズムの国家機構は、軍部の先導のもとに急速に形成されてゆくこととなる。5.15事件が政党内閣を瓦解させ、2.26事件では皇道派は権力掌握に失敗したが、この事件を契機として統制派軍部による「合法的」な過程を経てのファシズムの国家機構の形成が一挙に促進された。これ以後、軍部による政治介入が一段と激しくなった。広田弘毅内閣に対する閣僚人事介入、内閣の生命線を握る軍部大臣現役武官制の復活、馬場財政における軍事費大増強、陸軍のイニシアティブによる産業の戦時体制化、日独防共協定の締結、広田内閣の倒閣、宇垣一成内閣の流産、軍部と財界との「抱合財政」、等々。

日本ファシズムの国家機構の本格的形成は、近衛内閣の成立と日中戦争の開始に始まる。陸軍は「国防の本義とその強化の提唱」(1934年)において、経済の一元的な国家統制を提唱していたが日中戦争の開始とともに、さらに具体的に「重要産業五ヵ年計画」を策定した(1937年)。

政府は国民統制の第一弾として、まず思想統制に乗り出し、「国民精神総動員実施要綱」を決定した(1937年)。これが目指すところは、「挙国一致」「尽忠報国」をスローガンとして、中央に「国民精神総動員中央連盟」を、地方には道府県単位に精動実行委員会を組織し、末端では部落会・町内会・隣組を整備した。

43) 治安維持法の施行の実態については、奥平康弘 [2006.6] 『治安維持法小史』岩波現代文庫が詳しく分析している。

経済の統制機構として企画院を創設し、国家総動員法を制定した(1938年)。同法第1条に定める国家総動員とは次のような意味である。同法の目的は、次のように至って簡潔に述べられている。

本法ニ於テ国家総動員トハ戦時…ニ際シ国防目的達成ノ為国ノ全カラ最モ有効ニ發揮セシムル様人的及物的資源ヲ統制運用スルヲ謂フ⁴⁴⁾。

政府は同法のこの包括的かつ簡潔さによって、金融・保険・鉱工業のあらゆる方面にわたって統制を開始した。同法のもうひとつの特徴は、同法に関するすべての政策の実行が政府の命令(勅令)に白紙委任されたことである。これは、無力な議会をいっそう形骸化するものであった。これによって、政府の専制的権力が一挙に強化された。同法と並んで、電力国家管理法が制定され、エネルギー部門を含めて経済の全部門が政府の統制下にはいった。さらに重要産業団体令が制定され(1941年)、重要産業が33部門の統制会にまとめられ、その長は金融独占資本の代表者達によって占められた。また、大蔵大臣ほか経済閣僚や日銀首脳部に金融独占資本の代表者たちが就任することとなり、国家と独占資本の癒着を特徴とする戦時国家独占資本主義体制がここに完成することとなる。

国際情勢はさらに緊迫してきた。第2次世界大戦が1939年9月に勃発し、中国戦線は泥沼化し行き詰まっていた。国民精神総動員運動は官製の運動であったので、必ずしも所期の目的を達することに成功したわけではなかった。このような内外の危機に際して、近衛は1940年、更なる国民統制を果たすべく、あらゆる勢力を包含し、ナチス的な一国一党による独裁体制を樹立をめざして、枢密院議長を辞し新体制運動を開始した。国民各層はそれぞれの思惑から近衛のこの運動に期待した。国民は五撰家筆頭にしていれば印象を持つ近衛に希望を託し、軍部は親軍的な近衛を支持し、政友・民政の両党をはじめすべての政党勢力は起死回生をこの運動に見出し、熱狂的なブームに煽られて自らを解党して大政翼賛会に雪崩をうって合流する事態となった。だが、大政翼賛会は、あらゆる勢力の合流の結果、かえって内部対立が激化し、当初の目的であった新党結成にはいたらなかった。とはいえ、大政翼賛会のもとに民間の諸団体が参加し、青年団・婦人会・町内会が組み込まれ、配給活動や防空活動など住民の日常生活それ自体が、上から組織されることとなった。

労働組合は1939年に解散させられ、翌年、厚生大臣を総裁とする大日本産業報告会に再編され、これも大政翼賛会のもとに組み込まれることとなった。

44) 前掲、『日本史資料5』, p.85所収。

(12) ノモンハン事件

日本が満州国を建国して以来、満州国とソ連との国境は細部では画定していなかったため、関東軍は1938年7月、豆満江付近で威力偵察を行い、ソ連側防衛線に4km侵入し張鼓峰を占領した。だが、近代装備を持つソ連軍の反撃によって、日本軍は撤退を余儀なくされ、停戦協定が8月に締結された。日ソ軍事衝突は、シベリア出兵以来のものであったが、ソ連軍はその当時と比較すると格段の近代化を遂げていた。だが、関東軍はそのことの意味を十分には理解しえなかったのである。

関東軍は1939年5月再び、モンゴル・満州国境付近のノモンハンで威力偵察を行い、これが日ソ両軍の大規模な軍事衝突に発展した。日本側は最初、ソ連の軍事力の規模と威力を見誤り、容易にソ連軍を撃破できると判断していた。だが、ソ連側は、兵員・戦車・航空機・大型砲を大量に準備したうえで戦争に臨んだ。日本側は逐次戦力を投入し、その数5万9000人に達した。だが、関東軍はソ連の大規模な近代装備の前に、死傷・行方不明者は1万9800人を数える大犠牲のもとに敗北した。

日本軍は、山東出兵以来、中国軍との戦争を続けてきたが、ノモンハン事件のような近代的地上戦は初めてのことであった。だが、この場合も、戦争における物量と兵器の近代化の重要性を必ずしも理解することはできなかった。ノモンハン事件は9月に停戦協定が成立したが、この月の初日、ヒトラーのポーランド侵略によって、第二次世界大戦の火蓋が切られていたのである。

(13) 第二次世界大戦

第二次世界大戦は、1939年9月1日、ナチス・ドイツのポーランド侵略によって開始され、1945年9月2日、日本の降伏によって終了した。この大戦は複雑な歴史的・政治的性格をもつものであった。大戦の端緒は、ナチス・ドイツの侵略主義に基づくものであることは間違いないが、その根底をなすものは、ドイツ帝国主義とフランス・イギリス帝国主義との帝国主義戦争であった。フランス・イギリス帝国主義はミュンヘン会議(1938年)においてドイツによるチェコ・ズデーデン地方の併合を承認したことに見られるごとく、ドイツの侵略主義には宥和的であった。フランス・イギリスは9月3日に対独宣戦布告を行うが、東進するドイツの背後から軍事攻撃は行わないという「奇妙な戦争」であった。それは、ドイツの矛先がソ連に向かうことを期待したからに他ならなかった。一方、ソ連は1939年8月、独ソ不可侵条約を結び、ドイツのポーランド占領に関しては、ポーランドはドイツ軍に降伏し、独ソ間ではポーランド分割協定が結ばれた。ソ連は11月、中立国フィンランドを攻め、国際連盟は12月、ソ連を除名した。フィンランドは両国講和の後、ナチス・ドイツに加担した。

ドイツはその後、急速にヨーロッパ諸国を侵略し、東欧諸国ではドイツの傀儡政権が成立した。フランス・イギリスに対しては、ドイツ軍は1940年5月の電撃作戦で難攻不落といわれたマジノ線を短期のうちに突破し、イギリス軍をダンケルクから追い落とし、フランスを占領した。一方、フランスや東欧やバルカン半島の被占領諸国では暫くの後、人民の祖国解放を目指すレジスタンス闘争が開始された。

イタリアは当初、中立を宣言していたが、1940年6月、フランス・イギリスに宣戦布告し、ドイツ側に立つことを明らかにした。日独伊三国軍事同盟が1940年9月に結成され、東欧傀儡権もこれに加盟した。

ドイツは1941年6月、突如として対ソ攻撃を開始した。その年の12月、日本はアメリカに真珠湾攻撃を行い、日米の帝国主義戦争が始まった。同時にアメリカは、日独伊三ヶ国に宣戦布告を行い、これによって、戦争は全世界的規模になった。連合国側には、アメリカ、イギリス、ソ連、中国、欧州被占領諸国のレジスタンス闘争、アジア諸国の反日闘争がたち、ファシスト枢軸国側には、ドイツ、イタリア、日本、東欧傀儡政権がたった。第二次世界大戦は、その中に帝国主義戦争、民族解放戦争、植民地解放戦争、社会主義防衛戦争とさまざまな要素が複雑に絡みあった戦争ではあったが、戦争全体を貫く基本的な歴史的・政治的性格としては、ファシズムを撲滅する民主主義の戦争ということであった。

(14) アジア・太平洋戦争

a. 三国軍事同盟

第1次近衛内閣は日独伊防共協定の強化をめぐる、三国軍事同盟を主張する陸軍と対立したため総辞職し、代わって平沼騏一郎内閣が成立した(1939年1月)。だが、平沼内閣は、独ソ不可侵条約の締結に直面して、「国際情勢は不可解なり」として就任7ヶ月余で内閣を投げ出した。続く阿部信行内閣は現状維持政策にとどまり4ヶ月余の短命内閣に終わった。つづく米内光政内閣は、首相の三国軍事同盟反対論に抗した陸軍大臣の辞職により6ヶ月のこれまた短命内閣となった。

政権不安定のなか、陸軍の必死の工作によって第2次近衛内閣が成立した(1940年7月)。この時期、ナチス・ドイツが破竹の勢いでヨーロッパを席卷していた新たな時代であった。他方、石油や屑鉄など戦略物資の主たる供給源であったアメリカとの日米航海通商条約は既に失効しており(1940年1月、アメリカは1939年7月に失効通告)、戦略物資の確保が喫緊の課題となっていた。現に、アメリカは7月、日本に対する石油・屑鉄の輸出許可制をとった。このような情勢の中で、第2次近衛内閣は先ずその基本方針として、陸軍原案に基づく「基本国策要綱」(1940年7月)を定め、近衛内閣は組閣早々、陸軍の方針に沿った形で外交

軍事方針を提起することとなった。同要綱は、これまでの中国・満州支配から大きく歩を進めて、東南アジア支配をめざす「大東亜の新秩序」を掲げ、そのための軍備強化を宣言するものであった。

世界ハ今ヤ歴史的ニ一大轉換期ニ際会シ数個ノ国家群ノ生成發展ヲ基調トスル新ナル政治經濟文化ノ創生成ヲ見ントシ皇国亦有史以来ノ大試練ニ直面ス…

先ツ皇国ノ核心トシ日滿支ノ強固ナル結合ヲ根幹トスル大東亜新秩序ヲ建設スル…

皇国内外ノ新情勢ニ鑑ミ国家総力發揮ノ国防体制ヲ基底トシ…

日滿支三国經濟ノ自主的建設ヲ基調トシ国防經濟ノ根底ヲ確立ス

イ、日滿支ヲ一環トシ大東亜ヲ包含スル皇国ノ自給自足經濟政策ノ確立…⁴⁵⁾

つづいて、2年半ぶりに再開した大本営政府連絡会議は、陸軍の作成した原案をもとに、「世界情勢ノ推移ニ伴フ時局処理要綱」を決定した(1940年7月)。これは、はっきりと南進政策と日独伊三国の政治結束強化を内容とするものであった。

支那事変ノ処理未タ終ラサル場合ニ於テ対南方施策ヲ重点トスル態勢轉換ニ関シテ内外諸般ノ情勢ヲ考慮シテ之ヲ定ム…

先ズ対独伊ソ施策ヲ重点トシテ時ニ速カニ独伊トノ政治結束ヲ強化シ対ソ国交ノ飛躍的調整ヲ図ル⁴⁶⁾

三国軍事同盟の結成は、対米敵対関係を決定する最も重大な外交・軍事問題であった。既に独英は戦争に入っており、アメリカは英国の同盟国であったからである。これについて、日米間の工業生産力の格段の差と石油供給の枯渇を恐れる米内光政や山本五十六ら海軍首脳部は、三国軍事同盟には極力反対した。だが、陸軍と松岡外相がイニシアティブを持つ外務省とは推進派であり、海軍の中堅指導者たちも同様であった⁴⁷⁾。結局、ナチス・ドイツのヨーロッパ戦線での圧勝に眩惑されて、三国軍事同盟が締結されることとなった。対米戦争の危惧についていえば、松岡の一貫した国際情勢認識では、ドイツがイギリスに勝利し、その結果、アメリカは戦意を失い、日米戦争は回避することができる、というものであり、特に松岡の構想は、三国軍事同盟に加えてソ連を枢軸側に引き込み、対米牽制をなしうるといって極めて空想じみたものであった。

日本政府は、南進の第一歩として1940年9月、北部仏印を軍事占領し、続いて同月、三

45) 稲葉雅夫他編 [新装版1988.1] 『太平洋戦争への道-開戦外交史・資料編』朝日新聞社、p.320～321所収。

46) 同上、p.322所収。

47) 角田 順 [新装版1987.12] 『日本の対米開戦』『太平洋戦争への道-開戦外交史7』朝日新聞社、p.66所収。

国軍事同盟に調印した。この両政策は、対米敵対関係を確実に一步進めた。南進の行き着く先は、アメリカ領フィリピン、イギリス領マレーシア・ビルマ、オランダ領インドネシアの軍事占領であった。南方=東南アジアは石油、ボーキサイト、鉄鉱石、生ゴムなど戦略物資の宝庫であった。

松岡外相は1941年4月、日ソ中立条約(期限5年)を締結し、松岡の4ヵ国同盟構想が奏功するかに見えた。一方、対米戦争を恐れる近衛は4月、対米関係打開のため、元外相の野村吉三郎をアメリカに派遣し、ハル米国务長官との会談を命じた。野村は日米会談の前提として、「日米両国諒解案」を作成した。その核心は、日本軍の支那からの撤退、支那領土の非合併、門戸開放、蒋介石政権と汪兆銘政権の合併、満州国の承認、などであった。近衛は基本的にこれに同意したが、松岡はこれに強硬に反対し、一方、ハル米国务長官もこれを拒否した。

軍部は6月、南進の方針を固め、その直後、ナチス・ドイツの突然のソ連侵攻が開始された。松岡の4ヵ国同盟論はまったくの砂上の楼閣であることが事実において示された。大本営政府連絡会議は同月、南部仏印侵攻を決定した。

政府は翌7月2日、御前会議において、「情勢ノ推移ニ伴フ帝国国策要綱」を定めた。対米戦争に関する基本的な方針となったこの要綱は、南方進出の体勢強化、対英米戦の覚悟、対ソ侵攻の可能性、の3本柱からなっていた。

第二要領

二、帝国ハ其自存自衛上南方要域ニ対スル外交交渉ヲ続行シ其他各般ノ施策ヲ促進ス
之カ為メ米戦争ノ準備ヲ整ヘ…南方進出ノ体勢ヲ強化ス…
帝国ハ本号目的達成ノ為メ対英米戦ヲ辞セス

三、独「ソ」戦ニ対シテハ…暫ク之ニ介入スルコトナク密ニ対「ソ」武力準備ヲ整ヘ…独「ソ」戦ノ推移帝国ノ為メ有利ニ進展セハ武力ヲ行使シテ北方問題ヲ解決シ北辺ノ安定ヲ確保ス⁴⁸⁾

この基本方針に従い、関東軍は70万余の大軍を結集して「関東軍特別演習」を発動したが、ドイツ軍のソ連侵攻はソ連軍の頑強な抵抗を受け、日本政府が期待したほど進展せず、関東軍はソ連侵攻の機会を失った。

政府部内では、対米方針をめぐる、対米譲歩に反対する松岡外相と対米交渉継続を主張する近衛首相とが対立し、近衛内閣は7月16日に総辞職、2日後に松岡を外した上で第3次近衛内閣が成立した。近衛は8月初め、ローズベルト・近衛の首脳会談で局面打開を

48) 上掲, 稲葉編, p.467所収。

図ろうとしたが、会談自体が実現しなかった。近衛は日本のファシズム体制構築の音頭をとり、軍部寄りの政策を一貫して追求してきたが、日米戦争に関しては深い危惧の念を抱いていたのである。

一方、アメリカは7～8月、在米日本資産の凍結、対日石油輸出全面禁止の措置をとり、対日圧力の強化を図った。軍部は、アメリカのこのような圧力の下で、ジリ貧の状態になることを恐れ、早期開戦を主張した。政府は9月6日、再び御前会議において、「帝国国策遂行要領」を定め、基本方針を確認した。

- 一、帝国ハ自存自衛ヲ全フル為メ対米（英蘭）戦争ヲ辞セサル決意ノ下ニ概ネ十月下旬ヲ目途トシテ戦争準備ヲ完整ス
- 二、帝国ハ右ニ並行シテ米、英ニ対シ外交ノ手段ヲ尽シテ帝国ノ要求貫徹ニ努ム…
帝国ノ約諾シ得ル限度ハ別紙ノ如シ
- 三、前号外交交渉ニ依リ十月下旬頃ニ至ルモ尚我要求貫徹シ得ル目途ナキ場合ニ於テハ直チニ対米（英蘭）開戦ヲ決意スル

(別紙)

第一 最終限度ノ要求事項

- 一、米英ハ帝国ノ支那事変処理ニ容喙シ又ハ之ヲ妨害セサルコト
- 二、米英ハ極東ニ於イテ帝国ノ国防ヲ脅威スルカ如キ行動ニ出テサルコト

第二 帝国ノ約諾シウル限度

- 第一ニ示ス帝国ノ要求ノ応諾セラルルニ於テハ
- 一、帝国ハ仏印ヲ基地トシテ支那ヲ除ク其他ノ地域ニ武力進出ヲナサルコト
 - 二、帝国ハ公正ナル極東平和確立後仏領印度支那ヨリ撤兵スル用意アルコト
 - 三、帝国ハ比島ノ中立ヲ保障スル用意アルコト⁴⁹⁾

この基本方針は、開戦以前の最後の努力としての外交交渉とその諸条件を示したものであったが、開戦の期限をあらかじめ定めた上、しかも交渉諸条件は、最初からアメリカの容認できない条項を並べたものであった。特に、中国からの日本軍の撤兵の可能性がない限り、対米交渉は進展しないのは当然であった。近衛内閣は、「国策遂行要領」の期限である十月下旬が迫る中でも交渉の目処がつかず、ついに10月16日総辞職した。木戸幸一内大臣は、重臣たちのさまざまな意見の中で、「此際何よりも必要なることは陸海軍の一致を図ることと九月六日の御前会議の再検討を必要とするとの見地より、東条陸相に大命降下を主張」し⁵⁰⁾、次期首班として主戦派の東条英機を天皇に奏請した。

49) 同上, p.510～511。

50) 木戸幸一 [1966]『木戸幸一日記・下巻』東京大学出版会, p.917。

東条内閣は11月5日の御前会議において、結局、9月6日御前会議の決定を再検討することなく、「帝国国策遂行要領」を決定した。それは、武力発動の時期を12月初頭に定め、もし、12月1日午前零時までに対米交渉が成功した場合は、武力発動を中止するとした。但し、対米交渉の条件は本質的に変わらず、この「要領」が事実上の開戦決定となった。

一方、アメリカは11月26日、その原則的立場として、いわゆるハル・ノートを示した。その核心的主張は、「日本国政府は中国・インドシナより一切の陸、海、空軍兵力及び警察力を撤収すべし」ということ、及び南京の汪兆銘政府や満州国を認めず、唯一の中国の正当政府を「中華民国国民政府」とすること、であった。日本政府にとって、この要求は一片の考慮の余地もなかった。

かくて12月8日、日本軍の真珠湾攻撃によって、日米戦争の火蓋が切られた。この日は、ヨーロッパではナチス・ドイツがモスクワ攻略に失敗し、撤退を始めた日でもあった。天皇の開戦詔書は、日米開戦の理由を次のように述べた。

…中華民国政府曩ニ帝国ノ真意ヲ解セス、濫ニ事ヲ構ヘテ東亜ノ平和ヲ攪乱シ、遂ニ帝国ヲシテ干戈ヲ執ルニ至ラシメ、茲ニ四年有余ヲ経タリ。…米英両国ハ残存政權(筆者注、蒋介石政府の意味)ヲ支援シテ東亜ノ禍乱ヲ助長シ、平和ノ美名ニ匿レテ東亜制覇ノ非望ヲ逞ウセントス。…武備ヲ増強シテ我ニ挑戦シ、更ニ帝国ノ平和的の通商ニ有ラユル妨害ヲ与ヘ、遂ニ經濟断交ヲ敢テシ、帝国ノ生存ニ重大ナル脅威ヲ加フ。…東亜安定ニ関スル帝国積年ノ努力ハ悉ク水泡ニ帰シ、帝国ノ存立亦危殆ニ瀕セリ。事既ニ此ニ至ル、帝国ハ今ヤ自存自衛ノ為蹶然起ツテ一切ノ障礙ヲ破碎スルノ外ナキナリ。…⁵¹⁾

詔書はまったく転倒した論理から成り立っている。中国を台湾出兵以来、一貫して侵略してきたのは日本帝国主義であり、日本帝国主義こそが東洋平和の最大の攪乱者であった。この意味で日米戦争は、過去一貫して獲得してきた日本帝国主義の全権益を守るか否かの総決算でもあった。日米開戦直前12月1日の御前会議で原嘉道枢密院議長は、ハル・ノートが到底受け入れられない理由を次のように述べている。

若シ之ヲ忍ブト致シマシタラ日清、日露ノ結果ヲモ一擲スルコトニナルバカリデハナク、満州事変ノ結果ヲモ放棄シナケレバナルヌコトトナリ、之ハ何トシテモ忍ブベカラザル処デアリマス、…明治天皇御事跡ヲモ全ク失フコトトナリマシテ…従テ米ノ交渉ガ不成立トシマスレバ、先ノ御前会議決定ノ通り開戦モ止ムナキ次第ト存ジマス⁵²⁾

開戦の詔書では示されなかった、戦争の呼称は12月10日、「支那事変モ含メ大東亜戦争」とすることとなった。

51) 上掲、『日本史資料5』, p.114所収。

52) 参謀本部編, [1989.2]『杉山メモ・上』原書房, p.542所収。

b. 日米開戦と四つの戦争

アジア・太平洋戦争の本質を知るためには、日本帝国主義とアメリカ・中国・アジア諸国の民衆・ソ連との四つ戦争を理解しておかなければならない。特に、現在の日本の支配階級は、アジア諸国民への過酷な支配とその責任と謝罪を放棄しているゆえ、このことを強調しなければならない。中国をはじめアジア諸国への侵略をあえて忘却する原型は、天皇の「終戦の詔書」にある。

…朕ハ帝国政府ヲシテ米英支蘇四国ニ対シ其ノ共同宣言ヲ受諾スル旨通告セシメタリ…曩ニ米英二国ニ宣戦セル所為モ亦実ニ帝国ノ自存ト東亜ノ安定ヲ庶幾スルニ出テ他国ノ主権ヲ排シ領土ヲ侵スカ如キハ固ヨリ朕カ志ニアラス⁵³⁾

敗戦を終戦と読み替える詐術はさておくとして、ここにはアジア諸国への侵略とアジア諸国人民への限りない暴虐に対する反省も謝罪も一切なかった⁵⁴⁾。

【日米戦争】

日米戦争=太平洋戦争は双方からする帝国主義戦争であった。その根底には、日露戦争以後の中国支配をめぐる日米両帝国主義対立があった。だが、日米両帝国主義の間には、その進出のやり方について、基本的な差異があった。日本は日清戦争以来、その軍事力を行使して、中国侵略を行った。一方、アメリカは、この日本の軍事侵略に抗する中国人民と政府を援助支援する形で中国に進出した。日米戦争開戦直前には、日本軍の中国から総撤退と中華民国国民政府支持を主張し、アメリカの戦争は、反侵略主義、反植民地主義、反ファシズム=民主主義の大義名分を得ることとなった。だが、アメリカが中国人民の真の友ではなかったことは、大戦後、中華人民共和国の成立に際しては、これを承認しなかった事実が如実に示されるところであった。

【日中戦争】

日中戦争は、日本側からすれば植民地獲得戦争であり、中国人民側からすれば、反植民地、反帝国主義戦争であった。これが、15年間続いたアジア・太平洋戦争を貫く基調である。「開戦詔書」でも、開戦の理由を対中戦争から始め中国を支援する英米に宣戦布告するという論理に求めていた。日本の対米戦争敗北の基本的な原因は、日本が中国との戦争とアメリカとの戦争という二正面作戦をとったところにある。

53) 上掲、『日本史資料5』, p.148~149所収。

54) 小森陽一 [2008.8] 『天皇の玉音放送』朝日新聞出版。本書は言葉の分析を通じて天皇の戦争責任を論じる。

【アジア諸国民との戦争】

日米開戦は日本軍の真珠湾攻撃に始まるが、同時にマレー半島上陸作戦が行われたことを忘れてはならない。これは、太平洋戦争は対英米戦争ではあったが、同時にアジア諸国民に対する戦争であったことを示すものである。周知のとおり、日本が大義名分として掲げた大東亜共栄圏建設とは、英米蘭の植民地支配に代わって日本が盟主としてこの地域を支配することの別名でしかなかった。日本の占領地では、日本軍の暴虐に抗して、住民によるゲリラ闘争が展開された。フクハラバップ（フィリピン）、ヴェトミン（インドシナ）、反ファシスト人民解放連盟（ビルマ）、反日パルチザン（朝鮮）、その他、日本占領地域での人民の反日闘争が果敢に戦われた。日本軍は、ゲリラと住民を見境なく残虐に弾圧した。

【対ソ戦争】

日本はシベリア出兵以来、機会あるごとにソ連侵攻を行ってきた。特に満州事変以後、同地域を軍事的に支配し満州国を建国することによって、張鼓峰事件・ノモンハン事件、対ソ侵攻は未遂におわった関東軍特別演習など日ソ間の軍事的敵対が顕著となった。したがって、ソ連側は絶えず日本軍侵攻を極度に警戒しており、ソ連の日ソ中立条約の侵犯はソ連側からする社会主義防衛戦争であった。換言すれば、日本がシベリア出兵や満州侵略を行わない限り、ソ連との軍事的緊張はなかったのである。

ソ連の対日参戦の直接の原因は、ヤルタ会談における対日秘密協定にある。スターリンは、千島列島・南樺太の領有との引き換えに対日参戦を約した。領土獲得を参戦目標とすることは、社会主義外交原則としては基本的に誤っていた。だが、客観的には、中国本土に約100万、満州に約70万、朝鮮半島に約26万、合計約200万人の日本軍隊を敗北させなければ日本ファシズムの息の根を止めることができなかつたし、これをなすうるのはソ連軍のみであった。この意味で、ソ連軍の対日参戦は、世界からファシズムを一掃するためには不可欠であったといえる。もとより、ソ連参戦による満州開拓民や千島島民の悲劇と大量の日本兵捕虜のシベリア抑留の問題は、日本政府の責任と同時に論じなければならない。

c. 敗戦の物的基礎

近代戦は第一世界大戦以後、総力戦となり、極言すれば生産力の差によってその勝敗が決められるとあって過言ではない。生産力の差は軍艦・航空機が生産量の格差となり、また科学技術の格差となり、彼我の兵器の優劣となっても表れる。日米間の隔絶した生産力比(表、参照)は、具体的数値は別として、日本政府にとっては周知の事実であった。しかも、戦略的資源は輸入に頼っており、たとえば石油80%、鉄鉱石52%、生ゴム100%、特に、石油、屑鉄という戦略物資の主たる供給源はアメリカであった。この現実に対する答は南方進出、

つまり東南アジア諸国を軍事占領し、戦略物資を強奪するということであった。この戦争は最初から、アジア諸国民からの略奪戦争を前提にしていた、ということである。これに加えて、物資の足らざるところは大和魂=精神力で補う、という非合理的発想を基礎にしていた。だが、南方進出のアキレス腱はこれらの強奪物資を日本に輸送する海上輸送能力にあった。

鈴木企画院総裁は1941年11月5日の御前会議の説明において、民需用船舶必要数を年間300万トンとし、年間消耗数を100~80万トン、新造船能力60万トンとすれば、開戦時の現有数600万トンで日本経済の運営は可能とした。しかも、この他、軍事用の徴用船(兵員・武器・物資輸送)を陸軍100万トン、海軍180万トンを必要とし、民需・徴用合計で580万トンを必要とした⁵⁵⁾。しかし、年間消耗トン数の計算は何の合理的根拠も有しない数字であり、徴用船は南方作戦が終わり次第、民需に返される予定であった。だが、これらの前提はすべて現実に裏切られた。日本軍はアメリカの潜水艦能力を過小評価し、その上、日本海軍には船団護衛の思想が欠如していたため、撃沈数はうなぎのぼりに増加し、保有船舶数は急減した(図、参照)。その結果、予定

日米主要物資生産高比較

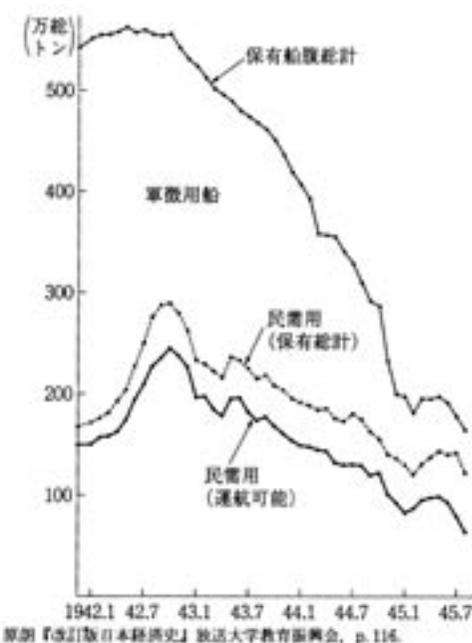
(日本の生産高を1としたときのアメリカの生産高の倍率)

	1929	33	38	41	44
石炭	16.1	10.5	7.2	9.3	13.8
石油	501.2	468.0	485.9	527.9	956.3
鉄鉱石	416.8	55.6	37.5	74.0	26.5
鉄	38.9	9.2	7.3	11.9	15.9
鋼塊	25.0	7.4	4.5	12.1	13.8
銅	12.4	3.1	5.3	10.7	11.3
亜鉛	26.0	9.5	7.5	11.7	9.5
鉛	208.0	37.9	31.3	27.4	11.6
アルミニウム	8.7	5.6	6.3
水銀	...	41.6	24.8
燐鉱石	254.7	72.3	45.2
計 (算術平均値)	166.6	71.5	60.5	77.9	118.3

出典：三和良一・原朗編

『近現代日本経済史要覧』東京大学出版会、p.134より

太平洋戦争中における船腹保有量の推移



原典『近現代日本経済史』放送大学教育振興会、p.114.

出典：三和良一・原朗編

『近現代日本経済史要覧』東京大学出版会、p.135より

55) 上掲、稲葉、p.574~578所収。

した資源・食糧はほとんど途絶し、日本の戦争経済の破綻は明かとなった。軍需省の1944年8月段階での見通しは以下のとおりであった。

大東亜戦争勃発以来物的国力ハ開戦直前ノ見透ニ對シ主トシテ敵潜水艦ニ依ル船舶ノ損害豫想外ニ増大シ造船量ヲ遙カニ突破シテ保有船舶ハ大幅ニ減セル…

国民生活ヲ中心トスル民需部門ノ犠牲ニヨリ漸増セル軍需ヲ充足シ来レルモ既ニ現状ニ於テ主要食糧ハ一應確保シ得ルモ爾余ノ諸産業ハ全面的ニ操業ヲ短縮若ハ中止セラレアルノ實情ニシテ徹底的ニ重點ヲ形成セル軍需生産ニ於テモ十九年度初頭ヲ頂點トシテ爾後ハ低下ノ傾向ニアルヲ否定シ得ス又現状程度ノ国民生活ヲ維持スルコトモ逐次困難トナル趨勢ニ在リ即チ戦争第四年タル十九年末ニハ国力ノ驕撥性ハ概ネ喪失スルモノト認メラル…

海上輸送力、開戦以降本年七月迄ノ間ニ於ケル新造船喪失大破船ハ(一部推定ヲ含ム)左ノ如ク。新造船：二〇九萬總噸、喪失大破船：四五〇萬總噸、差引：△二四一萬總噸⁵⁶⁾

d. 敗戦の政治過程

日米戦争の軍事情勢は、日本海軍が1942年6月、ミッドウェー海戦で大敗北して以来、劣勢を挽回することはできなかった。日本軍劣勢の中で1943年9月、防衛範囲を縮小して「絶対国防圏」(千島・小笠原・内南洋・西部ニューギニア・スダ・ビルマを結ぶ内側の線)を設定したが、それも崩壊した。日本海軍は1944年6月、マリアナ開戦で日本軍の有する大半の航空母艦と航空機を失い(空母3隻、航空機430機と多数の熟練パイロット)、これによって日本の空母機動部隊は潰えさり、これ以後、空母機動部隊を再建できなかった。これは、日本海軍の事実上の壊滅に近かった。つづいて7月、サイパンが陥落し、日本全土がB29の爆撃圏内に入ったのである。上記の船舶逼迫も加えて、日本は客観的にはこの時点でもはや太平洋における海戦能力を失っていたといえる。

中国戦線でも日本軍は苦戦を強いられていた。支那派遣軍は態勢挽回のため、1944年4月から翌45年の初めにかけて、「大陸打通作戦」を実施し、中国を北から南にかけて鉄道を回復させ沿線の大都市占領や米空軍基地の壊滅を目指した。この作戦は動員兵力約50万の大作戦であったにもかかわらず、徒に消耗戦に引きずりこまれただけで、たいした「戦果」を挙げることも出来なかった。ビルマ・インド戦線では、無謀なインパール作戦(1944年3月～7月)によって死者38000人、戦病者40000人に上る膨大な犠牲者を出していた。

マリアナ海戦より少し前の1944年3月頃から近衛の周辺で、東条内閣をスケープ

56) 参謀本部所蔵, [1989.2]『敗戦の記録』原書房, p.58～59所収。森本忠夫 [2005.8]『マクロ経営学からみた見た太平洋戦争』PHP新書。本書は太平洋戦争敗北の物的基礎を見事に分析した好著である。

ゴートとして対米講和を図るという構想が練られ始めていた。7月、近衛や平沼らの重臣会議があり、そこで東条の退陣が合意され、その旨を木戸に伝え、木戸は天皇に重臣会議の詳細を奏上した⁵⁷⁾。東条は政権居座りに粘ったが結局、マリアナ・サイパンの敗北の責任を取らされる形で辞任を余儀なくされた。開戦内閣の辞任は、対米戦争の敗北を政治的に認めたことを示唆するものであった。近衛の進言もあり、後継内閣は挙国一致内閣として小磯国昭・米内光政連立内閣となった。この年の10月、レイテ沖海戦で大敗北し(空母4隻、ほか軍艦26隻、航空機約200機喪失、日本海軍がほぼ崩壊)、しかも特攻機が初めて登場するとき悲惨な戦闘であったにもかかわらず、同内閣は敗戦を決意する意志も力も持たなかった。

天皇は1945年2月、戦争の見通しについて不安を抱き、極秘のうちに7人の重臣たちを別々に招き下問した。近衛の上奏文はこれに対する回答であった。

上奏文

敗戦ハ遺憾ナガラ最早必至ナリト存候…敗戦ハ我カ国体ノ瑕瑾タルヘキモ英米ノ与論ハ今日マテノ所国体ノ変革トマテハ進ミ居ラス…随テ敗戦タケナラハ国体上ハサマテ憂フル要ナシト存候。国体護持ノ建前ヨリ最モ憂フヘキハ敗戦ヨリモ敗戦ニ伴フテ起ルコトアルヘキ共産主義革命ニ御座候。…ツラツラ思フニ我ガ内外ノ情勢ハ今ヤ共産革命ニ向ツテ急速度ニ進行シツツアリト存候。即チ国外ニ於テハソ連ノ異常ナル進出ニ御座候。…少壮軍人ノ多数ハ我國体ト共産主義ハ両立スルモノナリト信シ居ルモノノ如ク軍部内部ノ革新論ノ基調モ亦ココニアリト存シ候。…戦局ノ前途ニ何等カー縷ノテモ打開ノ望ミアルルト云フナラハ格別ナレト、敗戦必至ノ前提ノ下ニ論スレハ勝利ナキ戦争ヲ之以上継続スレハ、全ク共産党ノ手ニ乗ルモノト存候。随テ国体護持ノ立場ヨリスレハ、一日モ速ニ戦争終結ノ方途ヲ構スヘキモノト確信仕リ候。⁵⁸⁾

この上奏文からはっきりしていることは、近衛は既に日本の敗戦を自覚していること、その際の問題の核心が国体問題にあること、ソ連の進出と共産主義革命に異常な恐怖心を抱いていたことである。近衛はアメリカの天皇制維持論のグルーの動きやヨーロッパにおけるソ連占領下の東欧情勢に通じており、これらの点では、支配階級のなかで最も現実感を有していたといえる。近衛の共産主義論には統制派の「革新」将校などの動きも含めて、いささか共産主義恐怖論が過剰ではあると見えるが、しかし1930年代の初め、華族のごく一部の子弟ではあったが、その中にもマルクス主義浸透の象徴的な小事件が生じていたが

57) 上掲、木戸、p.120~121。

58) 前掲、『歴史資料大系』第15巻、p.616~617所収。

ゆえに、必ずしも近衛のこの危惧は根拠のないものではなかった。彼の共産主義恐怖論を含めて、その見通しは基本的には、戦後のアメリカの天皇制存置政策や冷戦体制とアメリカの占領政策の変更を考慮に入れた場合、なかなか正確であったとも言える。

天皇はこの近衛の上奏に対して、「梅津及び海軍は、今度は台湾に敵を誘導しえればたつき得るといつて居るし、その上で外交手段に訴えてもいいと思う」⁵⁹⁾と述べ、この上奏を退けている。この時点では、天皇はまだ本気では講和を考えず、戦争継続を期待していたといえる。

一方、本土決戦派の東条は、満・鮮・支を一丸として完璧の布陣をもってせば、敵米の3割の軍事力によって国防を完ならしむと奉答しており、天皇は徹底抗戦論にはいささかの疑問を持ちながらも、基本的には抗戦の立場に立っていた。

天皇は敗戦後、側近に自らの立場を次のようにも語っている。この語りは、自ら東京裁判に訴追されないための自己弁護のために作成されたものであるという点を差し引いても重要な真実を語っていると考えられる。

私に〔は〕「ニューギニア」の「スタンレー」山脈を突破されてから〔十八年九月〕勝利の見込みを失った。一度何処かで敵を叩いてから速やかに講和の機会を得たいと思っていたが、独逸と単独講和の確約があるので国際信義上、独逸より先には和を議したくない。…近衛は極端な悲観論で、戦を直ぐ止めたが良いと云う意見を述べた。私は陸海軍が沖縄決戦に乗り気だから今戦争を止めるのは適当でないと答えた。⁶⁰⁾

天皇の見解は徹頭徹尾、自らの決断責任を放棄した逃げ口上であり矛盾している。勝ち目がないと自覚し、かつ講和を考えていたなどといいながら、一方では、講和を提起しなかったのである。天皇は、全く可能性のない敵への一撃や本気では考えていない対独国際信義などを挙げ、近衛の奏上に対しては軍部が沖縄戦をやりたがっている、として近衛に同調しなかったのである。県民約15万人が虐殺された沖縄戦は、本土決戦の捨石として軍部がやりたかったから、天皇はやらしたのである。歴史で、「もし」は許されないが、この時点で天皇が敗戦を決意していたならば、日本全土にわたる空襲も沖縄戦も原爆もソ連戦もなかった筈であった。

小磯首相は沖縄戦が開始された直後の4月、国務と統帥権が調整できない、という理由で総辞職した。後継内閣は、天皇の信任厚い鈴木貫太郎内閣であった。

表向き進んだ事態は本土決戦作戦であった。この作戦が本気で取り組まれたことは、1944年末から、全国に地下壕などの構築が始まり、大本営と皇居など政府中枢機関を移転

59) 細川護貞 [1979.10] 『細川日記・下』中公文庫版, p.354。

60) 寺崎英成 [1991.3] 『昭和天皇独白録』文芸春秋社, p.102。

させるべく、長野県・松代で大地下壕建設が行われたこと、6月に、政府に独裁権を与える戦時緊急措置法を制定したこと、義勇兵役法を制定して、国民(男子15~60歳、女子17~40歳)を根こそぎ戦争に動員しようとしたこと、等にもよく現れている。

だが、ドイツの敗北、沖縄戦の敗北を経験し、天皇をはじめ、軍部・政府部内において不安が強まった。そこで、登場したのがソ連仲介案であった。この案は、重臣グループのひとり岡田啓介が1945年のはじめ頃に語っている。「岡田氏は、中島知久平氏(筆者注、中島飛行機会社の創設者)の話として、既に中距離飛行機の生産不能なる故に、敗戦は必至なりたるを以て、直接米国に降伏を申し込むよりも、ソ聯に泣き付き、之が調停を依頼せば、独立国としての対面を立つことを得べきを以て、直に交渉を開始しては如何と」⁶¹⁾。本土決戦派にとっても、本土決戦がソ連の好意的中立を前提としているゆえ、ソ連の対日参戦の回避は、本土決戦の絶対的前提条件であった。そこで最高戦争指導会議は5月中旬、次のような点で一致した。

蘇聯ノ参戦ヲ見ルカ如キコトアルニ於テハ帝国ハ其ノ死命ヲ制セラルヘキヲ以テ、對英米戦カ如何ナル様相ヲ呈スルニセヨ帝國トシテハ極力其ノ参戦防止ニ努ムル必要アリ。尚我方トシテハ右参戦防止ノミナラス進テハ其ノ好意的中立ヲ獲得シ、延イテハ戦争終結ニ関シ我方ニ有利ナ仲介ヲ為サシムヲ有利トスルヲ以テ、此等ノ目的ヲ以テ速ヤカニ日蘇両国間ニ話合イヲ開始スルモノトナス。⁶²⁾

この決定は、本土決戦の不可欠の条件としてソ連の好意的中立を獲得することと、という点に中心がおかれているが、それに準じてソ連仲介案も登場していることに注目すべきである。これ以後、日本は本土決戦論とソ連仲介和平論が平行して走ることになる。だが、木戸内相が親陸軍派から近衛らの和平派重臣グループに軸足を移し、鈴木貫太郎首相、米内海相、東郷茂徳外相らの和平派らがこれに同調したため、本土の防衛体制構築に不安を持っていた天皇はソ連仲介案に乗り、特使派遣を決心した。天皇は6月22日、最高戦争指導会議のメンバー(首相、外相、陸海相、陸海両総長)に対して勅語をもって、ソ連に親書を携行した特使派遣を言い渡した。親書の内容は、「国体の護持の一点を主張し、他は実質的に無条件降伏にして、唯此の方法によるときは、国家の体面を保つを得ることなり」⁶³⁾。

日本政府はソ連に対して7月13日、近衛派遣を通知するが、ソ連側は近衛特使の目的が不明なことやポツダム会議に首脳が出払っていること等を挙げて具体的な返事を行わなかった。

61) 上掲、細川、p.347。

62) 上掲、参謀本部所蔵、p.278所収。

63) 上掲、細川、p.402。

米英中三カ国による、対日最後通告たるポツダム宣言が7月26日突然、発表された。日本政府はポツダム宣言にソ連が参加していないことに注目し、ソ連から具体的な返事があるまでは、ポツダム宣言に対する回答は行わないこととし、鈴木首相は7月28日、いわゆる「黙殺」の態度を表明した。原子爆弾が8月6日、広島に投下された。天皇も政府もすぐさま、それが原子爆弾であることを知り、また広島の被害状況も分かった。だが、天皇も政府もそれでもまだ降伏の最後の決心がつかなかった。ソ連の仲介に最後の一縷の望みを残していたからである。「6日、7日は空しくソ連よりの回答を待つ。実に千秋の想い」⁶⁴⁾であった。8月9日未明、内閣書記官長・迫水久常がソ連軍の満州侵攻を知らされ驚愕した⁶⁵⁾ことに端的に示されているごとく、政府首脳部にとっては、ソ連参戦は晴天霹靂のできごとであった。一方、近衛は、この報を知るや「(陸軍を抑えるには)天佑であるかも知れん」と直感した、とも語っている⁶⁶⁾。いずれにせよ、客観的にはソ連仲介による和平案もソ連の好意的中立を絶対的前提条件とする本土決戦作戦も、全てが水泡に帰したのである。

この日、朝から最高戦争指導会議が開かれ、ポツダム宣言の受諾否かの審議を開始した。会議中に、長崎原爆投下の報が入った。同会議と交互に閣議も開かれた。ソ連参戦となつては、本土決戦そのものも不可能であったゆえ、ポツダム宣言受諾そのものは争えない事実となった。問題はその条件である。鈴木首相、東郷外相、米内海相と同指導会議のメンバーではないが平沼枢密院議長は、国体護持の1条件で受諾を主張したが、阿南陸相、梅津総長、豊田総長は4条件(皇室の確認、自主的武装解除、自主的な戦犯裁判、保障占領の拒否)を主張し、閣議も意見が分散したが、延々たる議論の末、4条件で一旦はまとまったらしい。天皇も木戸もこれを了承した。だが、これでは米英は同意しないと考えた近衛、重光葵元外相、高松宮らが木戸に翻意を働きかけ⁶⁷⁾、木戸や鈴木首相らの根回しの結果、天皇も1条件で受諾することを決意した。10日午前1時、天皇臨席のもとに最高戦争指導会議が開催され、会議は3対3に分かれたが、かねての申し合わせの結果、天皇は次のように述べて、1条件での受諾を宣言した。天皇も軍部には相当不信を抱いていたようである。

従来勝利獲得の自信ありと聞いて居るが、今迄計画と実行とが一致しない、又陸軍大臣の言ふ所に拠れば九十九里浜の築城が八月中旬に出来上るとのことであったが、未だ出来上つて

64) 同上, p.138。

65) 迫水久常「昭和天皇と最後の御前会議」雑誌『正論』平成15年9月号, 所収。

66) 上掲, 細川, p.140。

67) 上掲, 木戸, p.123。長谷川毅 [2006.2] 『暗闘』中央公論新社, p.361参照。本書は、この間の事情を詳しく考察している。

居ない、又新設師団が出来ても之に渡す可き兵器は整つて居ないとのことだ。之ではあの機動力を誇る米英軍に対し勝算の見込なし…⁶⁸⁾

以上がいわゆる「聖断」にいたる過程であるが、受諾条件は次のように表明された。

…同宣言ニ挙ケラレタル条件中ニハ天皇ノ国家統治ノ大権ヲ変更スルノ要求ヲ包含シ居ラサルコトノ了解ノ下ニ帝国政府ハ右宣言ヲ受諾ス帝国政府ハ右ノ了解ニ誤ナク貴国政府カソノ旨明確ナル意思ヲ速カニ表明セラレンコトヲ切望ス⁶⁹⁾

アメリカ支配層内でも、天皇制維持に関しては、ポツダム宣言原案には立憲君主制維持の条項が存在した如く、必ずしも統一せず、バーンズ國務長官は廃止論であり、スティムソン陸軍長官は維持論であった⁷⁰⁾。ポツダム宣言では天皇制に言及しなかったのは、天皇制廃止を掲げれば日本にとって受諾の余地がなくなることを恐れての政治判断であった。日本が12日に接受した回答は次のとおりであった。

…天皇及ヒ日本国政府ノ国家統治ノ権限ハ降伏条項ノ実施ノ為其ノ必要ト認ムル措置ヲ執ル連合軍最高司令官ノ制限ノ下ニ置カレルモノトス (shall be subject to)

…最終的ノ日本国ノ政府形態ハ「ポツダム宣言」ニ遵ヒ日本国民ノ自由ニ表明スル意思ニヨリ決定セラレルヘキモノトス⁷¹⁾

外務省約が、「従属する」というところを「制限の下に」とごまかしたが、軍務局は米回答を文字通りに翻訳した上で、「天皇ハ聯合國最高指令官ニ隷属シアリ決シテ對等ノ地位ニアラス…國體ノ根本的破壊ナリ」と主張した⁷²⁾。陸海両総長はこれに基づき、ポツダム宣言受諾は国体破壊であると上奏したため、1条件派であった平沼までが受諾反対に回り、再び議論が蒸し返された。天皇や鈴木首相は動揺したが、米内海相と木戸内大臣の強い説得で⁷³⁾、天皇も受諾を決定し14日、全閣僚を集めて、いわゆる第二の「聖断」を行い、

68) 保科善四郎「保科手記」外務省 [1977.12] 『終戦史録・第4巻』北洋社, p.154所収。

保科は海軍軍務局長(中将)で、御前会議に陪席していた。

69) 上掲、『日本史資料5』, p.147。

70) バーンズとスティムソンとの対立については周知の事実であるが、最近、アメリカは日本占領の際、象徴的な役割としての天皇制を残す研究を1942年段階から始めていた、という研究が明らかにされた。加藤哲郎 [2005.7] 『象徴天皇制の起源 アメリカの心理戦「日本計画」』平凡社新書。

71) 上掲、『日本史資料5』 p.148。

72) 上掲、参謀本部所蔵, p.286。

73) 瀨瀬 厚 [206.12] 『「聖断」虚構と昭和天皇』新日本出版社, p.149。東条内閣倒閣活動から敗戦にいたる政治過程を詳細に論述し、「聖断」が実は、近衛や木戸などの重臣・宮中グループの演出に基づくものであり、戦後の天皇制再生の鍵となるものであったことを明らかにしている。

受諾が正式に決定された。受諾反対の近衛師団の一部の反乱が15日未明に生じたが、それも鎮圧され、15日正午、「玉音放送」として国民に敗北が通知された。

9日から14日まで、第三の原爆が投下される危険性もあり、空襲も日ソ戦も止まず、この間だけでも数知れない国民が犠牲を蒙っているにもかかわらず、唯ひたすら「国体護持」をいかに図るか、ということで時間が空費された。4条件派の軍人たちの恐れは、何よりも自分たちが連合国によって処罰されることをいかに回避するか、という一言に尽きた。天皇も政府も軍部も、国民の犠牲など、全く眼中になかったのである。

ソ連、中国は1条件にも反対したが、アメリカは曖昧な形ではあれ、日本の条件を認めた。ここに、戦後のアメリカの占領政策の原型が示されているとあってよい。つまり、アメリカの占領支配をスムーズに行い、併せて共産主義革命を防止するためには、アメリカもまた天皇制を必要としたのである。

(次号につづく)